

申請者名：

No.1

資材証明書

株式会社 JOAA 御中

資材名 ヒューマス

製造者名 農業生産法人(有)梶岡牧場

販売者名 同上

当社の本製品（肥料登録番号：山口県特肥第 103 号・登録有効期限 なし）は下記のとおり製造されたものであり、「有機農産物の日本農林規格」の基準を満たす資材であることを証明します。

1. すべての原材料（造粒剤、乳化剤、酸化防止剤、加工助剤等補助的に添加するものも含む）が「別表 1」の肥料及び土壌改良資材に該当するものであるとともに、それぞれの基準を満たしています（ただし育苗に用いる用土の原土の場合は、過去 2 年以上の間、周辺から使用禁止資材が飛来又は流入せず、かつ、使用されていない一定の区域で採取され、採取後においても使用禁止資材が使用されていない土壌のみを用いています）。
2. 1 の基準を満たす原材料を用いて本製品を製造する工程において、化学的に合成された物質を添加していないとともに、化学的な工程を経っていません。
3. 本製品では下記条件に該当する微生物資材及び酵素は使っていません。
 - 1) 組換え DNA 技術を用いて製造した微生物及び酵素。
 - 2) 微生物の培養が終わった後に、別表 1 に適合しない資材を添加した微生物資材。

※この証明書および添付資料の内容については、当社がその責任を負うものとします。

※この証明書に記載された内容は 3 年間有効で、その期間中に製造方法・原料の変更があれば速やかに連絡を致します。

証明年月日：2015 年 9 月 11 日

住所 山口県美祢市伊佐町河原 782

電話 0837-52-2606 FAX 0837-52-2929

会社名 農業生産法人(有)梶岡牧場

担当者名 梶岡秀吉



資材証明書添付書類

製造法（行程フローチャート）		
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">原料受入</div> <div>敷料：雑木粉碎物、コーヒー・茶粕</div> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">糞尿吸着</div> <div>畜舎にて敷料として使用、糞尿を吸着</div> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">一次発酵</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">熟成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">粉碎</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">製品化</div> </div> <p style="text-align: center;">↑</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">腐植水散布</div> <div>↑</div> </div> <p>一次発酵は醗酵プラントにて 75℃・2 週間の温度帯を通過させ、製品化まで 6 ヶ月の熟成を行う。</p>		
原材料名 (使用している原材料はすべて記入)	別表 1 の該当項目	農林規格適合の具体的 確認方法・補足説明
牛糞	醗酵、乾燥または焼成した排泄物由来の資材	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するものである
木質粉碎物	植物及びその残渣由来の資材	防腐剤等の化学的処理をしていないことを証明書にて確認
コーヒー粕・茶粕	食品工場及び繊維工場からの農畜産物由来の資材	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するものである
腐植水	醗酵、乾燥または焼成した排泄物由来の資材	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するものである

- 1) 上記の製造工程もしくは原材料には、造粒剤、乳化剤、酸化防止剤、加工助剤等の補助的に添加している添加剤もすべて記載してください。
- 2) 特に、食品工場および繊維工場からの農畜産由来の資材においては、その製造工程において加工助剤を含め化学的な物質を一切用いていないこと及び化学的工程を経ないことを確認し、その内容を補足説明の項にお書きください。
- 3) と畜場又は水産加工場からの動物性由来の資材も凝集剤や酸化防止剤が使われていないことを確認し、その内容を補足説明の項にお書きください。

2015 年 9 月 11 日